



この広報は共同募金の協力により発行しています。

社協 みの No.154

社会福祉協議会だより



発行 社会福祉法人美濃市社会福祉協議会
〒501-3743 美濃市95番地2 福祉会館内
Tel 0575-35-2355 Fax 35-1935
E-mail: info@mino-shakyo.or.jp
URL <http://www.mino-shakyo.or.jp>
発行日 平成30年5月1日

こどもサロン開催しました



春休み期間中に、俵町「musubi (むすび)」で『春休みこどもサロン』を3日間開催しました。＜自主学習＞＜木工(春休みは笛づくり)＞＜MOTTAINAI工房＞などやりたいことを選んで活動します。木の板や箱イスも子どもたちの手にかかるとおもしろい遊び道具に変身。参加した子どもたちは木の香りのするあたたかい場所で好きなことをして過ごしました。最終日にはウッドバーニングの体験もでき、子どもたちは夢中になって取り組んでいました。



電熱ペンを使って木を焦がし、絵や模様を描きます。



平成30年度 美濃市社協事業計画・予算

法人運営・地域福祉事業

- * 会務の運営(理事会・評議員会等)
- * ホームページ・Facebookによる情報発信
- * 手話奉仕員養成講座
- * 福祉協力校の指定・活動助成
- * ふれあいサロン活動の助成
- * いきがいデイサービス
- * ボランティア養成講座
- * ボランティアセンターの機能強化
- * コミュニケーション麻雀サロン
- * 生活福祉資金貸付事業
- * 日常生活自立支援事業
- * 支部社協事業の推進



共同募金配分金事業

- * 広報誌「社協みの」、PRパンフレットの発行
- * 在宅介護者のつどい
- * 一人暮らし高齢者食事サービス
- * 福祉ワークセミナー
- * 福祉啓発ポスター
- * こどもサロン(こどもタイム)
- * 社会福祉大会・市民福祉講演会
- * 法律・行政・市民相談



生活支援体制整備事業

- * 地域の支え合い体制づくりの推進
- * 地域に不足するサービスの構築・支援の担い手養成
- * 支援ニーズと取組みのマッチング

地域活動支援センター みのりの家作業所

- * 紙漉き・さをり織り製品生産活動
- * コミュニティカフェ織部(olive)

美濃市地域包括支援センター

- * 介護予防事業
- * 介護予防ケアマネジメント事業
- * 権利擁護事業・成年後見制度の利用支援

美濃ホームヘルプサービスセンター

- * ヘルパーによる居宅での生活・身体援助等のサービス提供

総合相談支援センター事業

- * 生活困窮者自立支援事業
- * 家計相談支援事業
- * 緊急食糧提供事業
- * 障がい者基幹相談支援センターくろーばー運営

心身障がい者自立支援施設 みのりの家ふれあいホーム

- * 日中活動訓練 (買い物・調理など)

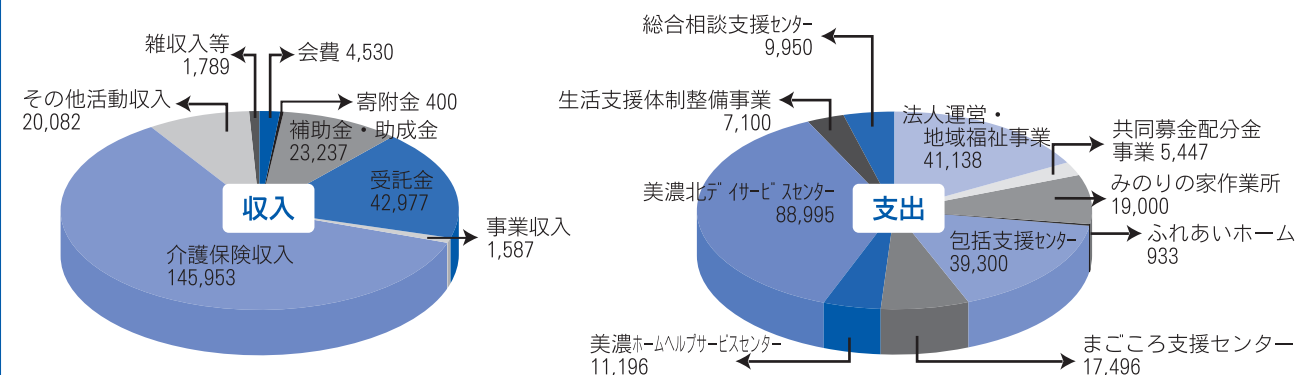
まごころ支援センター

- * ケアプランの作成
- * 調査・訪問等の訪問活動
- * 福祉機器貸出・リサイクル事業

美濃北デイサービスセンター

- * 日帰り利用介護サービスの提供
- * 地域ふれあい交流会

単位：千円



※詳細は本会ホームページに順次掲載いたします。

社協会費にご協力お願いします

美濃市社協は、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指し、地域のみなさんをはじめ、ボランティア、関係団体などと協働しながら日々活動しています。みなさまから寄せられた会費は、社協が実施する地域福祉事業の大切な財源となっています。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

会費種別	会 費	内 容・依頼方法
一般会員	1 口 500円	各世帯にご協力いただく会費です。自治会の役員を通じて納入をお願いしています。
特別会員	1 口 2,000円～	
賛助会員	1 口 5,000円	市内の企業や事業所にご協力いただく会費です。民生委員を通じて直接事業所やお店へお願いに伺います。
施設会員	1 口 5,000円	市内の福祉施設に依頼させていただきます。
団体会員	1 口 3,000円	市内の福祉団体に依頼させていただきます。

社協会員 (市民の皆さま、企業・事業所、福祉施設、福祉団体)



会費はこのような事業に使われています。(一例)



【福祉協力校事業】

福祉教育推進のため市内小・中学校、高校へ助成を行い、福祉に関する学習の機会をつくりまします。



▲藍見小での認知症サポーター養成講座

【支部社協事業】

各支部での事業の充実を図るため、一般・特別会費納入の40%を支部社協へ還元しています。



▲美濃支部でのきずな人事業 (一人暮らし高齢者の見守り活動をされている方へ感謝を込めて記念品の進呈)



美濃市障がい者基幹相談支援センター くろーばー



平成30年4月より、市からの委託を受けて、美濃市役所1階健康福祉課内に「美濃市障がい者基幹相談支援センター くろーばー」を新設しました。

「くろーばー」は、障がいの類型(知的・身体・精神)を限定しない総合相談対応機関です。

当事者や、そのご家族の方、関係機関等からの相談に対し、社協の専門職員が対応いたします。窓口の他、直通電話、メール等でも相談をお受けいたします。



お問い合わせ

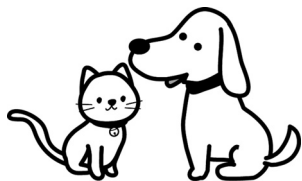
住 所：〒501-3792 美濃市1350番地 美濃市役所内
直通電話：0575-33-1122 (内線147)

Eメール：美濃市社会福祉協議会Webサイト相談フォームをご利用ください

開設時間：月曜日～金曜日 9時～16時

新任職員の紹介

4月から新しい職員が入りました。
どうぞよろしくお願いいたします。



奥村 晃弘
地域包括支援センター



折田 梓
事務局



小川 久美子
障がい者基幹相談支援センター

★ホームページをリニューアルしました！

社協の事業や取組みを皆さまによりわかりやすくご覧いただけるように、ホームページをリニューアルしました！より一層充実したホームページにしていきますので、ぜひご活用ください。



公式Facebookも開始！

ぜひ「いいね」をお願いします。

URL

<http://mino-shakyo.or.jp>

各種相談のご案内（5月～7月）

※印の相談（第4市民相談日）については予約が必要です。前日までに社会福祉協議会（35-2355）へお電話ください。
その他の相談については予約不要です。受付時間内に福祉会館（社会福祉協議会窓口）へお越しください。

相談名称	実施日・受付時間	予定日
法律相談	第1・3水曜 12:30～14:00	5月9日（第2水曜）・16日、6月6日・20日、7月4日・18日
市民相談	第2・4金曜 13:00～15:00	5月11日・25日※、6月8日・22日※、7月13日・27日※ ※印の相談（第4市民相談日）については予約が必要です。
行政相談	第2金曜 13:00～15:00	5月11日、6月8日、7月13日
身障相談	第2木曜（会館） 13:00～15:00	5月10日、6月14日、7月12日
	第4木曜（巡回） 13:00～15:00	5月24日 大矢田地域ふれあいセンター 6月28日 藍見地域ふれあいセンター 7月26日 下牧地域ふれあいセンター
介護相談	月～金曜（祝日を除く） 8:30～17:15	介護の悩みや介護サービス、福祉機器の利用等の相談を受け付けています。 まごころ支援センター（福祉会館内） ☎31-1011
高齢者総合相談		高齢者の権利擁護・虐待、健康面に関する不安や悩みの相談を受け付けています。 地域包括支援センター（市役所健康福祉課内） ☎33-1122（内線145）
障がい者総合相談	月～金曜（祝日を除く） 9:00～16:00	障がい福祉に関する総合的・専門的な相談窓口です。障がい者基幹相談支援センターくろーばー（市役所健康福祉課内） ☎33-1122（内線147）



おれんじカフェのみ



にこにこおもちゃ病院



コミュニケーション麻雀サロン

お知らせ



5月25日（金）

13:30～15:30

道の駅 美濃にわか茶屋 会議室

*お茶・お菓子代100円ご負担ください

5月26日（土）

6月23日（土）

7月28日（土）

9:30～11:30

福祉会館リハビリ室

5月9日（水）

6月13日（水）

7月11日（水）

10:00～12:00

福祉会館研修室